

2019年度「埼玉県（理学療法士）臨床実習指導者講習会」開催案内

1. 会場：埼玉県内の各 PT 養成校および PT 養成校関連施設（詳細は 3. 別紙参照）

2. 日程：2019年12月～2020年3月（計12回開催）（詳細は 3. 別紙参照）

※時間（全会場同一）：1日目 9:30～19:00（受付 9:00～）、2日目（9:00～17:30）

※5. 臨床実習指導者講習会プログラム参照

3. 定員：40～100名（本年度は基本的に各 PT 養成校の1学年定員数）（詳細は 3. 別紙参照）

※本年度の臨床実習指導者講習会案内は、県内各 PT 養成校の実習施設確保の観点から、県内各 PT 養成校から既存の実習施設または実習依頼希望施設に案内ダイレクトメールが9月中旬以降、順次送付されます。今回の各 PT 養成校（会場）の定員につきまして、各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが送付された施設の理学療法士の受講枠（各定員の8～9割）と、PT 養成校が案内ダイレクトメールを送付していない施設の埼玉県理学療法士会員の受講枠「埼玉県理学療法士会員枠（各定員の1～2割）」が設けられております。本ホームページの申込案内は、基本的に「埼玉県理学療法士会員枠」の案内です。詳細については、本書「6. 受講申し込み方法」を参照してください。

4. 受講対象者：理学療法士（PT）としての経験年数4年以上の者

5. 受講費・資料代：①日本理学療法士協会員：無料

②日本理学療法士協会員外（作業療法士含む）：6,000円（当日受領）

※旅費等については受講者負担となります。

6. 受講申し込み方法

※本ホームページからの申込は、下記の(2)または(3)の場合となります。

(1) 埼玉県内各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが届いている施設に所属する理学療法士の場合

⇒各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールに従ってお申し込みください。

※基本的に現状で実習を依頼している施設には、9月中旬以降から順次、各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが届く予定です（受講の可否は先着順ではなく抽選で決定します）。今回は基本的に各 PT 養成校で喫緊の「体験実習」（または「評価実習」の一部）依頼を予定している施設に送られておりますため、数年後の「評価実習」または「総合実習」依頼を予定している施設には、今回の案内ダイレクトメールは送られていないことがあります。ご了解ください。

※2020年度からの指定規則改定ですが、実際に適用される臨床実習は基本的に2021年度（新指定規則施行の2年生）からであり、来年度以降も臨床実習指導者講習会を順次開催していく予定です。

(2) 埼玉県内各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが届いていない施設の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合

(3) 埼玉県内各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールは届いているが、①施設から複数人の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合、または②PT 養成校からの案内に記載された日程では受講できず別会

場で埼玉県理学療法士会員が申し込む場合

⇒本ホームページに添付している「埼玉県「臨床実習指導者講習会」受講申込書（埼玉県理学療法士会員枠）」に必要事項を記載して、申し込む講習会会場の担当 PT 養成校に各自でお申し込みください。申し込み方法は、別紙<2019年度 埼玉県「臨床実習指導者講習会」詳細>に従ってお申し込みください。

(注1) 申込期間が講習会会場によって異なります。

第1部申込期間：2019年9月24日（火）～10月18日（金）17:00まで

第2部申込期間：2019年11月18日（月）～12月27日（金）17:00まで

7. 定員を超えた際の受講者の選定方法

今回は、各開催会場担当の(1)PT養成校からの案内ダイレクトメールが届いた施設（既存実習施設等）の理学療法士の受講枠内で厳選なる抽選にて決定させていただきます。

また、各開催会場担当の(2)PT養成校から案内ダイレクトメールが届いていない施設の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合、(3)各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールは届いているが、①施設から複数人の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合、または②PT 養成校からの案内に記載された日程では受講できず別会場で埼玉県理学療法士会員が申し込む場合も「埼玉県理学療法士会会員枠」内で厳選なる抽選にて決定させていただきます。

※同一施設所属の受講者数を制限する場合もありますことをご了承ください。

※先にも説明しましたように2020年度からの指定規則改定ですが、実際に適用される臨床実習は基本的に2021年度（新指定規則施行の2年生）からです。したがって、来年度以降も臨床実習指導者講習会を順次開催していく予定ですので、今回、抽選に漏れた方につきましては、大変恐縮ではございますが、来年度以降の臨床実習指導者講習会への受講をお願いいたします。

8. 修了証の授与

2日間（16時間）受講することで厚労省が発行する修了証が授与されます。原則として遅刻、早退は認められません。修了証に受講者氏名を記載し、事前に厚労省から印鑑をいただく関係で、原則キャンセル、欠席をされないようお願いいたします。体調不良等で急きょ欠席される場合は必ず事前にご連絡をお願いいたします。なお、キャンセル・欠席する申込者の代理等の受講は不可です。

9. 受講依頼公文書の発行

所属長宛の受講依頼公文書が必要な場合は、各講習会を担当する PT 養成校（会場）から発行いたします。「埼玉県「臨床実習指導者講習会」受講申込書（埼玉県理学療法士会員枠）」の「10.公文書の要否(1)～(3)」に必要事項を必ず記入してください。

10. その他

昼休憩が50分と短く、昼食を持参されることをお勧めします。